

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年4月12日

さいたま地方法務局 川口出張所

登記官 中 里 孝 之

記

意見又は資料の提出先

川口市中青木2丁目19番5号（〒332-0032）

さいたま地方法務局 川口出張所

048-255-4844 ナビダイヤル②番

管理番号	所在	地番	地目	地積
第0306-2024-0048号	川口市大字安行領根岸字小谷島	318番3	公衆用道路	3・30㎡
第0306-2024-0049号	川口市大字安行領根岸字小谷島	319番3	公衆用道路	16㎡
第0306-2024-0050号	川口市大字安行領根岸字小谷島	328番2	公衆用道路	29㎡
第0306-2024-0051号	川口市大字安行領根岸字小谷島	368番2	公衆用道路	62㎡
第0306-2024-0052号	川口市大字安行領根岸字小谷島	371番2	公衆用道路	33㎡
第0306-2024-0053号	川口市大字安行領根岸字小谷島	399番	田	29㎡
第0306-2024-0054号	川口市大字安行領根岸字外谷田	2887番2	宅地	12・39㎡
第0306-2024-0055号	川口市大字安行領根岸字鹿島	1273番1	—	33㎡
第0306-2024-0056号	川口市大字安行領根岸字谷下	158番	宅地	198・34㎡
第0306-2024-0057号	川口市大字安行領根岸字谷下	159番	宅地	854・54㎡
第0306-2024-0058号	川口市大字安行領根岸字谷下	168番	宅地	643・47㎡
第0306-2024-0059号	川口市大字安行領根岸字谷下	169番	宅地	558・67㎡
第0306-2024-0060号	川口市大字東内野字十二石	43番2	田	19㎡
第0306-2024-0061号	川口市大字東内野字十二石	43番3	田	19㎡